

10月10日



広報

川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

豪華な山車の引回し

—15日、午前10時から午後10時—

恒例の
川越まつり



十月十四・十五日の両日、恒例の川越まつりが盛大に行われます。今年の参加は十五町内で、十四日は山車をそれぞれの会所に飾って居ばやしを行い、十五日に山車十五台(うち一台は飾り付けのみ)の引回しが行われます。引回しの時間は、午前十時から午後十時までです。

見どころは「ひっかわせ」

十五日に引回しが行われる山車のコースは、昨年と同様に中央通りが中心となりますので、本川越駅前から喜多町までの間に、山車が集中するものと予想されます。まつりの見どころは、山車と山車とが向い合ってお囃子の儀礼打をする「ひっかわせ」です。特に従来中央通りは山車の通行が一方向からと制限されていましたが、

大幅に交通規制

今年これが解除になりますのでひっかわせの場面が多く見られるものと思います。まつりの中心となる十五日は、午前九時から午後十一時まで、山車が引回される区域を中心に大幅な交通規制が実施されます。

臨時の駐車場

規制区域は次頁の図のとおりですが、この区域以外の道路でも相当の混雑が予想されますので、路上駐車はご遠慮ください。

十四日は交通規制も少ないため臨時駐車場は市民グラウンド(郭町)のみとし、十五日は市民グラウンドのほか、第一中学校、仙波小学校、第二小学校、月越小学校、泉小学校、富士見中学校の七カ所を駐車場とします。駐車できる時間は、午後一時から午後十一時までですが、富士見中学校に限り午後四時から午後十一時までとします。

◎交通規制図は次頁へ掲載

主な内容

- 恒例の川越まつり、納期のご案内 1 P
- 市の交通災害共済、自動車事故の被害者に生活資金制度、軽自動車にも車検、川越まつりの交通規制図、外国人登録の切替えほか 2 ~ 3 P
- 身体障害者へのエチケット③、共同募金にご協力ください、加算年が恩給額へ反映、新しい下水処理区域、同和問題をみんなで考えよう⑫ほか 4 ~ 5 P
- 写真ニュース、まちのひろば 6 ~ 7 P
- 合同行政相談所を開設、巡回市民相談、はかりの定期検査、南公民館の講座案内、市民文化祭行事案内、小児マヒ生ワクチン投与の日程ほか 8 ~ 9 P
- 川越の歴史⑭、季節の話題・メモ、図書館だより、愛のプレゼントほか 10 P



納期の

ご案内

今月は、市県民税第3期分の納期です。

10月末日までに、納めましょう。



市の交通災害共済

10月以降は会費が半額に

一般 160円、中学生以下 100円

交通事故は毎日各地で発生し、多くの犠牲者がでています。そこで不慮の場合に備えて、市の交通災害共済に加入いただくようおすすしめします。

十月以降この制度に加入する場合は、会費が半額となり、一般百六十円、中学生以下百円です。

見舞金の請求は

忘れずに

会員の方で、車両による交通事故にあつてけがをしながら、見舞金を受けられることを忘れていては、すぐに手続きをしてください。本人の酒飲み運転、無免許運転、自らの故意および天災以外ならば、相手のない自損行為でも、

また自分に過失があつても見舞金をお支払いします。提出書類は、会員証、警察署の事故証明書、医師の診断書、その他指示する書類となっています。事故が軽かつたため警察に届けでない場合でも、次の証明書を

出してくださいにより一万円の見舞金をお支払いします。○消防署の救急出場証明書 ○小・中学校在学中の者は学校長の証明書 ○第三者の日撃証明書 ○その他指示する証明書

以上のように交通事故にあわれた会員には、酒飲み運転等の支給制限がないかぎり、すべて見舞金をお支払いするようにしていますから、忘れずに手続きをしてください。手続きについては交通対策課(☎24-1811、内線三八一、三八二)へお問い合わせください。

市街化調整区域

既存権利の届出をした方へ

昭和四十五年八月二十五日、新都市計画法が施行され、昭和四十六年二月二十四日までに既存権利の届出をした方については、昭和五十年八月二十四日までに次の行為を完了させないと、権利を失いますのでお知らせします。 ① 開発行為がある場合は、開発許可を受けた上開発行為を完了すること。 ② 開発行為がない場合は、都市計画法による建築許可を受けてから建築基準法による建築確認を受けて、建築物を建築すること。 川越市には、この「既存権利の届出」はしたが建物建てていないという方がまだ相当数ありますので、なるべく早く申請手続きをとった上事を完了してください。 なお、くわしいことは開発課(☎24-1811、内線四七一)へお問い合わせください。

川越まつり 交通規制等略図

昭和49年10月14・15日
(14日 昼 ばやし) (15日 山車引きまわし)

山車飾所
①宮下町 ②志多町 ③元町1丁目 ④幸町(金山会) ⑤大手町 ⑥松江町1丁目 ⑦三久保町 ⑧軒原町 ⑨六中連雀 ⑩田成 ⑪脇成 ⑫通成 ⑬今通成 ⑭通成 ⑮通成

みこし飾所
⑯新富町1丁目 ⑰新富町2丁目 ⑱南原町 ⑲菅原町2丁目 ⑳久保町

まつり駐車場
P₁市民グラウンド P₂第一中学校 P₃仙波小学校 P₄第一小学校 P₅月越小学校 P₆泉小学校 P₇富士見中学校 (午後4時より)

川越まつり開催本部 ☎24-8811(市商工観光課)
川越まつり警備本部 ☎42-0200(川越警察署)

自動車事故の被害者に

生活資金の貸付制度

自動車事故対策センターでは、自動車事故の被害者で生活に困っている方を対象に、生活資金の貸付けを行っています。この貸付制度は、全額国からの資金によって運用されるもので、返還方法・利率等が非常に有利になっているのが特長です。

対象者

- 一、生活保護を受けている方
- 二、生活保護を必要とする状態にある方
- 三、所得税を納めていない方で、

貸付の種類

- 一、交通遺児等貸付
 - ▽対象：交通遺児および重度傷害が残つた方の子弟で0歳から中学卒業までの方
 - ▽貸付金額：最初に一時金六万円以後育成資金として月額五千円の均等払。ただし、高校・大学に進学の場合は返還猶予
 - ▽利率：無利率
- 二、後遺障害保険金共済金一部立替貸付
 - ▽対象：自動車事故により後遺障害が残る方
 - ▽貸付金額：後遺障害の程度に応じ、十万円から五十万円まで
 - ▽返還：後遺障害保険金が出たときに一括返済
 - ▽利率：年三割
- 三、保障金一部立替貸付
 - ▽対象：ひきつけ事故または無保険事故の被害者で、政府に損害てん補金を請求できる方
 - ▽貸付金額：損害の程度に応じ、十万円から五十万円まで
 - ▽返還：保障金が出たときに一括返済
 - ▽利率：年三割
- 四、不履行判決等貸付
 - ▽対象：自動車損害賠償法の保険金(共済金)または政府の保障金のいずれかの支払いを受けており、かつ確定判決、執行証書などの債務名義をお持ちの方
 - ▽貸付金額：債権の程度に応じ、十万円から五十万円まで
 - ▽返還：貸付一年を経過後十年以内の元利均等払。ただし、相手方がその債務を履行したときはそのときに一括返済
 - ▽利率：年三割

軽自動車にも車検

検査期限を守って

道路運送車両法の一部改正に伴い、昨年十月一日から軽自動車にも普通自動車と同じように「車両検査」の制度が義務づけになりました。この制度は、軽自動車による公害防止と安全性の向上をはかるためのものですから、該当者は必ず検査を受けてください。

検査対象は三輪四輪の軽自動車

検査の対象になるのは三輪・四輪の軽自動車、検査期限は届出年月日に応じてそれぞれ別表のようになっています。別表の届出年月日以前に届け出した車両でまだ検査を受けていない場合は検査期限が切れていますから、これを運転すると法令違反になりますので至急検査を受けてください。

届出年月日	検査期限
46年4月1日～46年6月30日まで	49年10月末日
" 7月1日～" 9月30日まで	" 11月末日
" 10月1日～" 11月30日まで	" 12月末日
" 12月1日～47年2月29日まで	50年1月末日
47年3月1日～" 4月30日まで	" 2月末日
" 5月1日～" 7月31日まで	" 3月末日
" 8月1日～" 10月31日まで	" 4月末日
" 11月1日～48年1月31日まで	" 5月末日
48年2月1日～" 4月30日まで	" 6月末日
" 5月1日～" 6月30日まで	" 7月末日
" 7月1日～" 8月31日まで	" 8月末日
" 9月1日～" 9月30日まで	" 9月末日

公益質屋のご利用を

場所…仙波町2-2-6 (☎22-2617)

利率…1ヵ月 3%
貸付…1世帯10万円まで
流質…4ヵ月

※初めてのの方は、米穀通帳または免許証と印鑑をお持ちください。

外国人登録の切替え

一忘れずに更新を一

外国人登録は三年ごとに切替えを行うことになっています。現在市内に住んでいる外国人の方で昭和四十六年に新規登録または切替申請された方は、今年が切替えの年になります。

お手元の証明書の二ページに記載されている日の前二十日以内に

外国人登録は、市役所へ確認申請をして、新しい登録証明書の交付を受けてください。もし期間内に申請をしなければ、処罰されることもありまからとくに注意してください。確認申請の際は、次のものをお持ちください。

- ① 旧の登録証明書(現在お持ちのもの)
- ② 写真三葉(六ヵ月以内に撮影のもので縦・横各五センチ)
- ③ 旅券(所持している方のみ)

※このほかくわしいことは、市民課(☎24-1811、内線八〇三)へお尋ねください。

薬と健康の無料相談

十九日、丸広で

川越市薬剤師会では、川越市・川越保健所・川越公衆衛生協議会と共催で、薬と健康をテーマに、次の要領で「一日無料相談」を計画し、市民の皆さんのおいでを呼びかけています。

日時：十月十九日(出)、午前十時から午後三時まで

会場：丸広デパート六階催場

内容：家庭用救急箱の点検とアドバイス、薬の相談、献血と環境衛生、公害などの一般相談

相談員：川越市薬剤師会員

お気軽にご利用ください。

紙類がやや値下がり

消費生活モニターによる価格調査表

品目	単位	価格		備考
		安値	高値	
小麦粉	1 kg	108	148	薄力粉、1等粉
食パン	1斤	69	100	普通品
ハム	100g	85	200	プレスハム、上級JAS規格品
豚肉	斤	110	150	中肉
馬れいしょ	1 kg	70	160	普通品
玉ねぎ	斤	75	150	葉玉ねぎを除く
みそ	斤	178	330	並、袋入り
しょう油	2ℓ	370	450	濃口、上びん詰「キッコーマン印」
砂糖	1 kg	175	240	上白
食用油	1400g	350	780	天ぶら油、かん入り
トイレーパー	4ロール	150	240	65m
ちり紙	800枚	185	200	普通品、ソフト仕上
灯油	18ℓ	630	650	白灯油、替え売り、配達
プロパンス	10kg	1,300	1,500	家庭用
せんたく剤	2650g	480	780	合成洗剤、箱入り

※9月15日現在、特売品を除く。価格：円。

モニターの物価調査

市では、消費生活モニターにお願いし、このほど九月十五日現在の結果が次表のようになりま

資の価格調査を行っていますが、このほど九月十五日現在の結果が次表のようになりま

次の番地の一部区域

新宿町三丁目一、二番地三、六、八、九、一三番地四、五、七、八、一九番地一

新宿町四丁目一、五番地三、六番地一、五、七番地七、九、九番地二、三、五、八、一〇番地一、八、九、一三番地二、五、一、一、番地四、五、九、一〇

次の番地の全区域

岸町二丁目一、二、五番地四、五、一〇、一一、一四

岸町三丁目一、二番地一〇、一一、一二番地四、一四番地二、二四番地一、五、一六、二六番地一、三、五、七

新しい下水処理区域

九月九日、次の区域が下水を処理すべき区域として告示され、水

岸町二丁目一、二、五番地四、五、一〇、一一、一四

岸町三丁目一、二番地一〇、一一、一二番地四、一四番地二、二四番地一、五、一六、二六番地一、三、五、七

岸町二丁目一、二、五番地四、五、一〇、一一、一四

岸町三丁目一、二番地一〇、一一、一二番地四、一四番地二、二四番地一、五、一六、二六番地一、三、五、七

簡易保険

保養施設のご案内

簡易保険の保養施設には、保養センターと加入者ホームがありま

風光明媚な景勝地や温泉地などに建てられておりますので、きっと皆さんに喜んでいただけたらと思



これは、日本の歴史のなかで同和問題がいつどうして発生したのかを、過去の経過をたどってきたかを考え、正しい理解をした上で、部落差別を完全に解消しようとするシリーズです。

同和問題をみんなで考えよう

部落を抜け出した賤民を見つけた部落につれもどす「えたり」という弾圧が行われるようになったのはこのころからです。

幕末の身分差別をよく表わした話に、七分の一の言い伝えといふのがあります。一八五九年(安政六年)のことですが、江戸山谷堀外の新町に住む左衛門配下のえがが、真崎稲荷の縁日に出かけたところ、土地の若者に「お前

風光明媚な景勝地や温泉地などに建てられておりますので、きっと皆さんに喜んでいただけたらと思

これは、日本の歴史のなかで同和問題がいつどうして発生したのかを、過去の経過をたどってきたかを考え、正しい理解をした上で、部落差別を完全に解消しようとするシリーズです。

幕末の身分差別をよく表わした話に、七分の一の言い伝えといふのがあります。一八五九年(安政六年)のことですが、江戸山谷堀外の新町に住む左衛門配下のえがが、真崎稲荷の縁日に出かけたところ、土地の若者に「お前

盲人の方に暖かい手を

身体障害者へのエチケット③

今回は、盲人の方に対するエチケットについて述べてみましょう。

盲人の呼びかたには、「盲人」、失明者、視覚障害者、視力障害者、眼の不自由な人」などがあり

向きあうことができ、またあなたの身長などがわかり親近感をもちます。



共同募金にご協力ください

十月一日から全国いっせいに国民助け合いの共同募金運動が展開されています。



〇助け合いを大きな輪にひろげよう

盲人にイースをすすめるときは、盲人の手をイースの背のところに

加算年が恩給額へ反映

現在、旧軍人の方に恩給が支給されていますが、これは勤務年数に応じて額が決まっています。

戦没者等の遺族に特別弔慰金

昭和十六年十二月以降の戦没者の遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受けている方が、昭和四十年四月一日から同四十七年四月一日までの間に死亡等で失権し、同四十七年四月一日(基準日)で他に受給者がいないときは、遺族援護法

建築の無料相談

家を新築あるいは増改築するにはどのような法律があり、どのような手続きが必要かなどをお知りになりたい方のために、

昭和十六年十二月以降の戦没者の遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受けている方が、昭和四十年四月一日から同四十七年四月一日までの間に死亡等で失権し、同四十七年四月一日(基準日)で他に受給者がいないときは、遺族援護法



**地域発展と市政に協力
自治協力者表彰式**

九月二十七日、市民会館ホールで、昭和四十九年度自治協力者表彰式が行われました。

表彰されたのは、多年にわたり自治会長あるいは副会長として、地域の発展と市政にご協力をされた百十七人が加藤市長から表彰されました。

宇野重正五十五

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



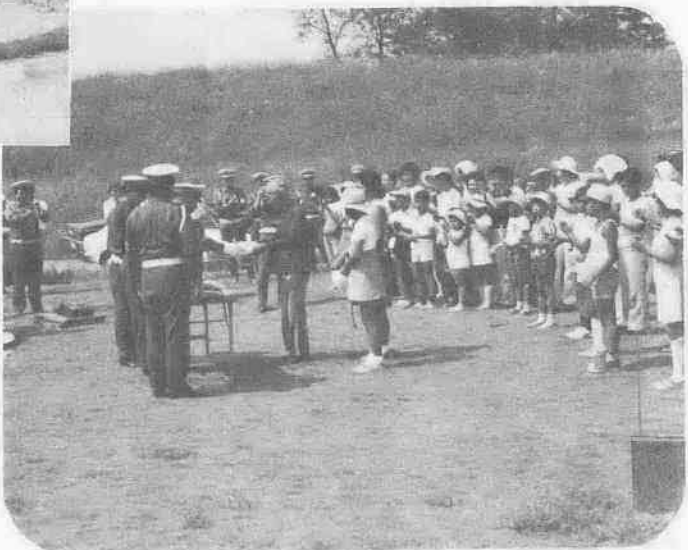
交通ルールを再確認しよう

家族そろって自転車大会

9月15日(敬老の日)、上戸交通公園で“家族そろって自転車大会”が、25チーム(小学生・母親・老人の3人1組)参加して行われました。

これは、最近、自転車が交通ルールを守らないために交通事故が多くなっています。そこで安全な自転車の乗り方を徹底し、このような事故をなくそうと、川越警察署と安全協会が中心となって開いたものです。

参加者は、筆記テストと実地競技を行い、成績優秀な個人とチームに川越警察署長から賞状・賞品が贈られました。



足踊りはぼくたちで守ろう

南田島ちびっ子囃子連

南田島の足踊りを残そうと、今年七月、南田島ちびっ子囃子連が発足しました。

現在、会員は小学校三年生から中学校三年生までの二十七人(男十三人・女十四人)で、このめずらしい足踊りを受け継ごうと熱心に練習しています。上達ぶりは、川越まつりに幸町(金山会)の山車で披露することになっています。

また、十二月に川口で行われる“第六回埼玉県郷土芸能子ども大会”に市を代表して出場することも決まり、子どもたちは、これらを目標に練習をつんでいます。



同研究会では、すでに十年前頃から慰問活動が続けていますが、今回は善意銀行へ技能預託がしてあり、これの引出しという形で行われたものです。

踊りで慰問

あやめ舞踊研究会中

九月十七日(火)、市内等幡の老人ホームへ、あやめ舞踊研究会中(代表、佐藤あや乃さん)のみなさん十八人が訪れ、お年寄りたちに踊りを披露しました。

同研究会では、すでに十年前頃から慰問活動が続けていますが、今回は善意銀行へ技能預託がしてあり、これの引出しという形で行われたものです。

名月赤城山など

感謝と慰労を兼ね
じん介焼却場訪問
川越ロータリークラブ

八月二十七日(火)、川越ロータリークラブの代表がじん介焼却場を訪れ、タオル等贈って、ここで働く職員の労をねぎらいました。

市内のゴミの量は年々増加しており、同場では毎日ゴミ収集あるいは焼却作業に追われています。そこで、同クラブでは、同場職員に感謝するとともにその労をねぎらうため訪れたものです。

これからも仲良くしてね!

霞ヶ関保育園児が老人ホームを慰問

9月20日、霞ヶ関保育園児50人が、一生懸命つくったホカホカのおまんじゅうを持って、近くの老人ホームを訪れ、おじいちゃん・おばあちゃんたちと楽しいひとときを過ごしました。

当日、園児たちは、日頃練習した歌や人形劇を披露し、お年寄りたちも、小さな孫たちの訪問に目を細めていました。



柳井先生の追悼式

— 中央小学校 —

九月二十日、中央小学校で、柳井淑人先生の追悼式が、市長、PTA会長、同窓会員、在校生代表が出席して行われました。

故柳井先生は、今から六十九年前の明治三十九年九月二十日、故山田重成先生と小学三年生を引率して、古谷地区内の荒川へ郊外教授を行いました。このとき児童の一人が誤って川に落ちてしまい、児童を助けようと川に飛び込みましたが、力つきて激流に巻き込まれ、二人とも死亡してしまいました。

この時引率された同級生は、同窓会を組織し同先生の精神を記念するため、中央小学校校庭の一隅に同先生の胸像を建て、毎年追悼式を行っています。



まちのひろば

移動交通安全教室で勉強

— 霞ヶ関北小 —

九月十二日(木)・十九日(木)の両日霞ヶ関北小で、県環境部交通安全課の“移動交通安全教室”が行われました。

十二日は一・二・六年生、十九日は三・四・五年生が各学年ごとに分かれ、この教室に参加しました。この教室では、正しい横断方法、正しい自転車の乗り方、車の内輪差の関係等のほか、ダミーを使った交通事故の実験もあり、子どもたちは、改めて交通事故の恐ろしさを認識していた様子でした。

活発な奉仕活動

— 栄養改善普及会 川越支部 —

栄養改善普及会川越支部では、三年前頃から婦人グループ等と定期的(月一回)な料理実習懇談会や自治会の協力による料理教室(季節ごと)の開催等、食生活に関する勉強会を活発に行っています。

この栄養改善普及会は、東京・築地に本部を置き、過去二十年にわたり、食生活改善のための全国的に地道な活動を続けてきました。

最近では、インフレ下の物価高に対処して、“栄養三色、赤、黄、緑”による食生活の改善”を呼びかけ



4回分団対抗ソフトボール大会

— 山田自警消防団 —

九月十五日(敬老の日)、山田小中校庭で、市長杯争奪山田自警消防団分団対抗第四回ソフトボール大会が行われました。

この大会は、スポーツを通じて団員相互の共同精神と機敏性を養

【市民文化祭行事案内】

中央公民館…☎22-1394
南公民館…☎43-0038

Table with 4 columns: 行事名, 日 時, 会 場, 内 容. Lists various cultural events like '琵琶のつどい', '社交ダンスのつどい', '俳句大会', etc.

第26回 文化財めぐり

期日：十月二十五日(金) 午前九時 役所横車庫 前出発 小雨決行、昼食持参 コース：浄蓮寺(東秩父)→泉福(寺)→丸木美術館(東松山市)...



行政相談週間に

皆さん、「行政相談制度」をご存知ですか。この制度は、皆さんが行政上の苦情、要望の解決をはかるうえで、行政官から委嘱を受けた行政相談委員が、いつでも皆さんの相談に応じています。

巡回市民相談 霞ヶ関公民館で

皆さんの身の回りに困りごとはありませんか。皆さんの悩みごとの解決に少しでもお役にたてればと、霞ヶ関公民館(大字笠幡七七上)で、十月二十八日(月)の午前十時から午後四時まで、巡回市民相談を開設します。

合同行政相談所を開設

公害、年金、環境衛生、農地、道路、交通、登記、郵便、官公庁窓口業務、許認可業務のほか国鉄・電々・専売等の公団・公庫・事業団など役所の仕事のことでお困りの方や、意見のある方は、気軽に申し出て下さい。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

祝電はお早めに

お祝い電報は、当日お打ちになりますと非常に混みあい、役にたたなくなる場合があります。祝電は十日前から受け付けています。お打ちになるよう願います。

お知らせ

小児マヒから子どもを守りましょう

生ワクチン投与の日程 小児マヒ(ポリオ)生ワクチン投与の日程が次のように決まりました。該当するお子さんには、後日問診票をお送りしますので、必要欄に記入して、当日会場へお持ちください。

秋の狂犬病予防注射 狂犬病の予防注射を、これまでお知らせした会場以外に次の会場でも行います。料金として、1頭について、注射料390円、注射済票交付手数料60円の計450円をご用意ください。

Table with 3 columns: 月日, 時間, 会場. Lists vaccination dates and locations like '中央小学校', '川越小学校', '仙波小学校', '寺尾公民館'.

高階盆栽会 期日…11月2日(出)～4日(月) 場所…高階公民館 高階公民館(大字砂新田16-3) ☎42-6064

郵政職員(外務員)募集 申込手続…11月1日～12月15日 試験日…来年1月中旬(予定) 川越郵便局庶務会計課(☎23-0379)

お知らせ

Table with 3 columns: 月日, 時間, 実施場所. Lists events at '霞ヶ関公民館', '霞ヶ関北公民館', '寺尾公民館'.

Table with 4 columns: 月日, 時間, 会場, 区域. Lists events in '大東地区', '霞ヶ関北地区', '名細地区', '霞ヶ関地区'.

Table with 3 columns: 月日, 時間, 実施場所. Lists events at '川越女子校正門前', '行定病院前'.

Table with 3 columns: 月日, 時間, 実施場所. Lists events at '上野公民館', '西部公民館', '霞ヶ関保育園'.

Table with 3 columns: 月日, 時間, 実施場所. Lists events at '霞ヶ関北公民館'.

妊婦教室を開きます 期日…10月21日(月), 25日(金), 28日(月) 午後1時30分～4時まで 会場…中央公民館(三久保町18-3)

はかりの定期検査 49年度の計量器定期検査を次のように行います。使用者または管理者は、はかりと定期検査申請書をお持ちください。

線451～2)へお尋ねください。〈出張所管内〉▷いずれも10月です。

Table with 4 columns: 月日, 時間, 検査場, 区域. Lists mobile office locations and times.

〈本庁管内〉▷時間は午前10時～3時

Table with 4 columns: 月日, 検査場, 区域. Lists office locations and service areas.

南公民館の講座案内 第2回幹事大学開設 「名幹事として、集会をより楽しく進める秘訣」 期日…10月21日～12月9日 午後6時～8時(ただし、11月4日、12月2日は除く)



42

以前にちよつとふれましたが、「榊葉集」と「石清水文書」に貞永元年(一二三三)石清水八幡宮領古尾谷庄の地頭預所内藤判官盛時に、同宮の安居頭役を勤仕させたといい記録があります。このころになると古尾谷氏は、どこかの地頭に補せられたか、金沢称名寺(横浜市)の代官かなにかになって、古尾谷の地を離れてしまい、かわりに内藤盛時が地頭預所になっていたものでしょう。預所というのは一般的には庄園領主の代理となつて、下司・公文等の下級荘官を指揮しておもに庄園の管理や年貢の収納等を管轄するものです。安居頭というのは陰曆十二月十三日から十五日まで、石清水八幡宮にこもつて精進潔斎する神事の際選ばれて主役となる者のことで、安居頭役とはその費用を負担することで一年の年貢のようなものです。

時盛藤内所預頭地 抵抗に府幕鎌

さて安居頭役には兼官分、取継分の二種類あり、額がきまつてなくて年々増額されてきたため、内藤盛時は減免を願ひ出たので前年の寛喜三年(一二三二)に兼官分は三貫、取継分は二貫と定められました。ところが彼はこれにも不満

だったのか、納入しなかつたため、八幡宮側では鎌倉幕府へ訴えました。幕府ではこの訴えを認め前述のように貞永元年六月二十九日付で、武蔵守(北条泰時)、相模守(北条時房)連名で「傍例に任せてすみやかに勤仕するように」と命令しております。なお翌天福元年(一二三三)もいろいろと理屈をつけて納入しなかつたらしく、五月「今に至るまで遅れているのはいわれのないことである」と八幡宮の所司から訴えられています。なぜ彼はこのように減免を要求したりしなかつたのか、しなかつたのでしょうか。記録がなくわからぬのですが、荒川の氾濫といった自然の災害を受けたために思うように年貢が集らなかつたのかもかもしれません。

ただ内藤盛時については次のような事情もありました。吾妻鏡によると彼は嘉祿二年(一二二二)四月十九日に檢非違使の宣旨を受けたのですが、兄の盛親が嫡男で内藤氏の家督を継ぐことになっていましたので、評議の結果、兄を差し置いて就任するのは筋がとらないとして、盛時は関東で功勞を積んだにもかかわらず、同年五月八日宣旨を取り消されてしまひ兄の盛親が就任してしまいました。こうした経緯があつたので、前述のような抵抗をしたのかもかもしれません。(市史編さん室)

図書館

だより

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちから最近よく読まれている図書を紹介いたします。

- ▽首野綾子「虚構の家」読売新聞社
- ▽藤本義一「鬼の詩」講談社
- ▽遠藤周作等「狐狸庵V.S.マンボウ」講談社
- ▽酒本雅之「アメリカ・ルネッサンスの作家たち」岩波書店
- ▽フエン「ポー・チ・ミン伝(上下)」岩波書店
- ▽マロウズ・ケネディ「わが子ケネディ」徳間書店
- ▽森村誠一「雪の神話」祥伝社
- ▽團伊玖磨「もつと自由でなくちや」集英社
- ▽吉川英明「父吉川英治」文化出版局
- ▽中村汀女「汀女自画像」主婦の友社
- ▽犬養道子「西歐の顔求めて」文芸春秋
- ▽平岩弓枝「女の気持(上)」中央公論社
- ▽林秀

季節の話

菊の節句

十月二十三日は旧暦の九月九日、重陽(ちようよう)の節句で、またの名を「菊の節句」といいます。秋菊は、夏菊とちがつて姿もしまつてその深みのある色とにおひはだんと美しくみえます。

季節のあめ

十月(中・下旬)
十三日(日)：行政相談週間(十九日まで)、薬と健康の週間(十九日まで)
十四日(月)：鉄道記念日、川越まつり(十五日まで)、上寺山の獅子舞
十七日(木)：貯蓄の日
十八日(金)：統計の日
二十三日(水)：電信電話記念日
二十四日(木)：霜降、郵便貯金週間(三十一日まで)
二十六日(土)：原子力の日
二十七日(日)：十三夜

彦「鳩子(一)」日本放送出版、▽坂上弘「枇杷の季節」講談社、▽仁木悦子「灯らない窓」講談社、▽原ひろ子等「しつけ」弘文堂、▽あかね書房「子どもころ戦争があつた」あかね書房、

酒のつまみなど、菊の花は、見るだけでなく、花も味わうことができます。万事合理化の世の中ですが、くらしの中に古い昔の風雅なゆとりをちよつと味わってみるのもおもしろいことでしょう。



川越市等幡五〇二四一八三 間宮修一郎さん

(社会福祉協議会扱い)
▽福祉事業へ 二十万円
▽川越市等幡五〇二四一八三 間宮修一郎さん

▽三万円 川越市宮元町、神山たけさん、▽五万円 九百九十円 日本ヘキスト(株)懇談会(代表、佐野昭さん)
▽交通遺児福祉事業へ 五万円 川越市幸町五十七、山本元晴さん
(善意銀行扱い)
▽社会福祉事業へ 五万円 七百三十円 市営火葬場職員一同
▽保育事業へ 五万円 旭川市神居二条十四丁

短歌

城墨短歌会

「城墨」第二号より
波谷富美雄
吾が内に変革おこる春さむく漂ふ
ごとき日々のつづけば
西山 芳子
幅広く絹雲の湧く冬の日が心しずかに暮れて行くなり
横田 のぶ
桑の木の外に多く車窓に見え人影まな幅がづく
江田 宗次
亡き妻の化身ならんか今朝も又われのめぐりに蝶一つとぶ
北村 久子
我のいたるるコーヒー匂う
高野 長久
吾が家の近くは稲田ひらけいて夜毎うるさきほど蛙鳴く
山川美千代
手にのせて鈴を見ており幼き日腰につけくれし母の憶い出
寺田ふみ子
我が庭の枇杷の実熟れて尾長鳥あさより来りてにぎわしきかな
田中 操
ぐずり居る赤児を抱きて玻璃戸より梅雨の雨降る庭ながめおり
三芳 キン
遠足にて初めて持ちし小遣いにて一かこの鱈をわれに買い来ぬ
和田 敏子
人生の岐路とも思ふ年となり冴え返る夜の風の吹く音

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。